

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計

1 制度の運営

後期高齢者医療制度は 75 歳以上の高齢者等を対象とした制度で、制度の運営は都道府県ごとに設置され、県内の全市町村で構成される岩手県後期高齢者医療広域連合が保険者の役割を果たし、市町村と事務を分担しながら制度の運営を行っています。

2 制度の財政

制度の財源構成は、医療費の患者負担分を除き、約 5 割は公費により負担されます。また、約 4 割は国民健康保険や被用者保険など現役世代からの支援金のほか、約 1 割は被保険者から納めていただく保険料で運営します。高齢者が安心して医療を受けられる仕組みを、世代を超えて支えています。

3 被保険者数

後期高齢者医療制度の被保険者は、遠野市に住所を有している 75 歳以上の人です。また、65 歳から 74 歳で一定の障害のある人などは、本人が希望し認定を受けると被保険者となることができます。

遠野市における被保険者数は年々増加傾向にあり、本制度が施行された平成 20 年度から平成 25 年度までの間に 515 人増加しています。

表 1) 被保険者（受給者）数の推移

(単位：人)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
被保険者（受給者）数	5, 8 0 6	5, 9 2 9	6, 0 3 5	6, 1 4 7	6, 1 9 0
上記のうち障がい認定を受けた者(65～74 歳)	1 9 4	1 6 8	1 4 0	1 3 2	1 3 8

(被保険者数は年度内の各月末人数の平均により算出)

4 保険料

本制度では、後期高齢者医療に要する費用に充てるため、被保険者に個人単位で保険料を賦課し徴収します。保険料は広域連合ごとに 2 年を単位に設定され、岩手県は県内原則一律の均等割 35,800 円と、被保険者の所得に所得割率 6.62% を乗じて算出した金額の合計金額で、所得の低い人ほど負担が軽減されるように配慮されており、減額した保険料は、市町村と都道府県による公費で補填されます。

保険料の徴収方法は原則年金からの天引き（特別徴収）ですが、被保険者の希望により市町村が徴収する普通徴収を選択できます。遠野市の平成 25 年度の現年度分保険料賦課総額は、前年度より 6,767,900 円増の 182,735,000 円となりました。また、保険料の収納対策については、被保険者間の保険料負担の公平性を図り、支援金等を負担している若年世代の理解を得る観点からも引続き収納率の向上に努めます。

表 2) 平成 25 年度分保険料の賦課、収納状況

区 分	年度末賦課確定額	収納済額	収納率(%)
現年度分	182,735,000 円	182,044,100 円	99.62
特別徴収	135,784,500 円	135,784,500 円	100.00
普通徴収	46,950,500 円	46,259,600 円	98.53
滞納繰越分	834,900 円	582,000 円	69.71
合 計	183,569,900 円	182,626,100 円	99.49

表3)平成25年度決算状況

事項 款別	歳 入	
	決算額(円)	構成比
1 後期高齢者保険料	182,615,300	62.72
2 使用料及び手数料	48,500	0.01
3 寄附金	0	0
4 繰入金	107,860,869	37.05
5 繰越金	200,850	0.07
6 諸収入	433,200	0.15
合 計	291,158,719	100.00

事項 款別	歳 出	
	決算額(円)	構成比
1 総務費	14,181,029	4.88
2 広域連合納付金	275,932,540	95.02
3 諸支出金	277,700	0.10
4 予備費	0	0
合 計	290,391,269	100.00

(歳入) 291,158,719 円－(歳出) 290,391,269 円＝767,450 円は平成26年度に繰越

5 医療の動向

後期高齢者医療制度では、医療費の1割または3割を被保険者が負担し、残りの9割または7割は、被保険者の保険料と国民健康保険や被用者保険など現役世代からの支援金を財源としています。

遠野市の後期高齢者に係る総医療費は、本制度が施行された平成20年度は3,718,040千円であったものが、平成25年度には4,139,119千円となり、421,079千円増加しています。これは率にすると11.3%の伸びとなります。

今後も人口の高齢化に伴う被保険者数の増加や医療の高度化などに伴い、医療費が増大していくことが見込まれます。

表4)医療給付費の状況

年 度	対象者数 (人)	件数 (件)	総医療費(円)	給付費 (円)	1 人 当 たり 給 付 費 (円)	1 件 当 たり 給 付 費 (円)
平成20年度	5,675	132,679	3,718,040,546	3,380,397,663	595,665	25,478
平成21年度	5,806	135,868	3,672,586,770	3,331,438,962	573,792	24,520
平成22年度	5,929	130,964	3,893,589,121	3,537,947,139	596,719	27,015
平成23年度	6,035	132,049	4,004,674,742	3,559,334,938	589,782	26,955
平成24年度	6,147	139,813	4,123,224,577	3,668,406,794	596,780	26,238
平成25年度	6,190	144,552	4,139,119,299	3,679,624,409	594,447	25,455
前年対比	100.70%	103.39%	100.39%	100.31%	99.61%	97.02%